

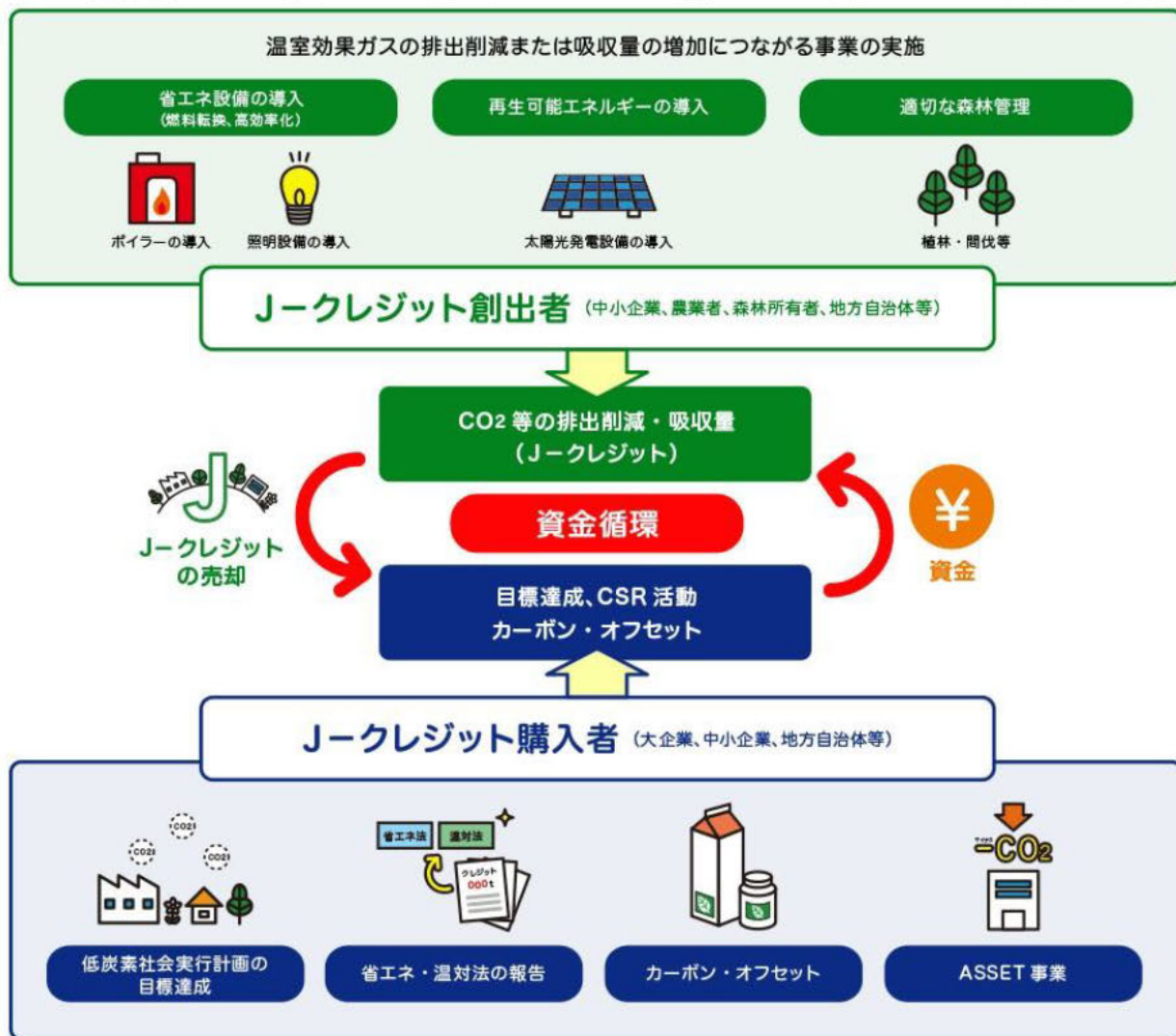
# J-クレジット創出関係書類の 作成方法及び審査対応

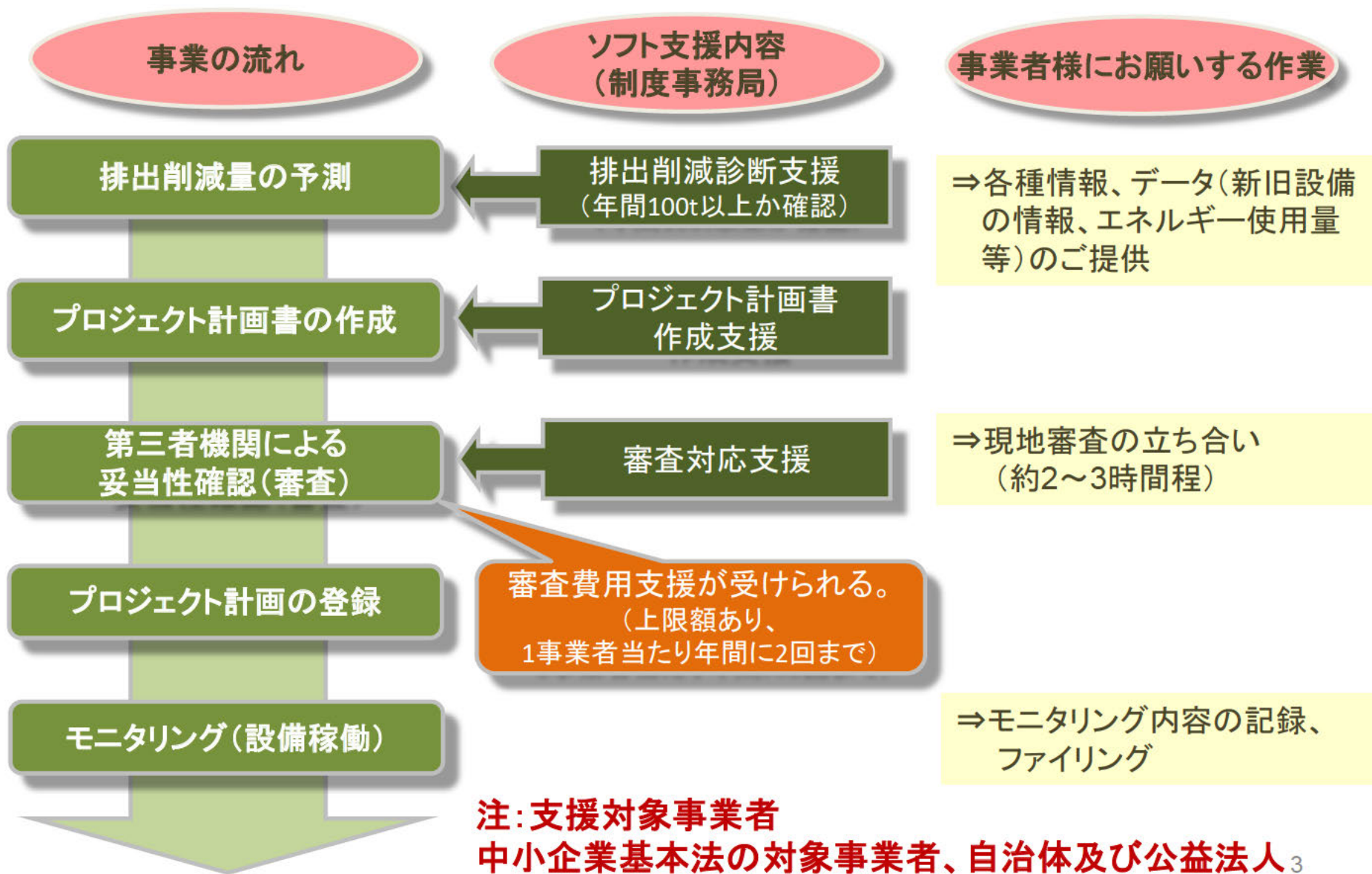
2021年1月

日本テピア株式会社

令和2年度国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費  
(近畿経済産業局J-クレジット制度推進のための地域支援事業)の受託事業者

J-クレジット制度は、省エネ設備の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット(排出権)」として政府が認証する制度。







## 更新前及び更新後の施設・設備の情報

- ✔ 新旧設備の製造メーカー、型番(カタログや仕様書など)
- ✔ 新旧設備の設置年月(稼働開始日)、設置台数(工事完了書類など)

## 投資回収に関する情報

- ✔ 設備更新前後のエネルギー単価(過去数年間のエネルギーの請求書など)
- ✔ 保守点検費(メンテナンス契約、見積書/領収書など)
- ✔ 更新後設備の導入にかかった投資金額(機器費、工事費などを含むすべての費用の見積書/請求書、補助金を受けている場合は補助金申請書、補助金額通知書など)

## エネルギー使用量、モニタリングの情報

- ✔ 新(旧)設備のエネルギー使用量(エネルギー伝票など)
- ✔ エネルギーフロー、メーターの設置場所など(配置図、配管図、電気図など)
- ✔ モニタリングに使用する計測器の仕様書(誤差率・精度の記載があるもの)

※方法論によってご準備いただく資料は異なりますので、詳しくは個別にご相談

| 項目                | 注意点  |
|-------------------|--|
| 更新前、更新後設備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカー名、型番、設備効率または出力、導入時期、稼働開始時期を確認できる根拠資料(システム図、仕様書など)の保管、準備</li> </ul> |
| 更新前エネルギー使用量       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備更新前直近1年分のエネルギー使用量データの収集、保管</li> </ul>                                |
| モニタリングに使用する計測器の種類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引メーターの確認を行い、検定なしの計測器を使用している場合は、誤差率の記載がある仕様書の収集が必要</li> </ul>          |
| プロジェクト概要          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新前後の各設備のエネルギーフロー、モニタリングポイントが記載されたシステム概要図の作成・保管</li> </ul>             |
| 投資回収              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備更新後1ヶ月分のエネルギー使用量の請求書の準備・保管</li> </ul>                                |
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧設備の処分証明資料</li> </ul>  |
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新前後設備の保守・点検契約書類の保管、準備</li> </ul>                                      |
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金申請書類(あれば)の保管・準備</li> </ul>  |
| クレジット量の算出         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資回収年数の算出方法の確認</li> </ul>  |
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新後設備の毎月のエネルギー使用量データの収集・保管</li> </ul>                                  |
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる燃料使用量の熱量に換算して単位を統一</li> <li>・適用方法論に規定した算出方法に従い算出</li> </ul>         |



# Tepia プロジェクト計画書の作成に必要な情報・データ例(ボイラー更新)

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| ① 事業者の情報             | 省エネ法対象の有無   | 1種/2種   |
|                      | 省エネ法対象の場合   | 特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号                                 |
|                      |   | 省エネ法特定工場番号  |
|                      | 温対法の報告義務の有無と、有の場合は特定排出者コード  |   |
|                      | 低炭素社会実行計画への参加の有無  |   |
|                      | 所属業界団体名   |   |
|                      | 中小企業であるか(ソフト支援事業対象の確認)  |   |
|                      | 会社パンフレット  |   |
|                      | 担当者の氏名、連絡先(emailアドレス、電話番号、Fax番号、住所)                                     |   |
|                      | 代表者の氏名、連絡先(emailアドレス、電話番号、Fax番号、住所)                                     |   |
|                      | モニタリングデータ体制について、データ管理責任者の役職、氏名  |   |
|                      | モニタリングデータ体制について、モニタリング担当者の役職、氏名   |   |
|                      | ② 削減効果算出根拠  | 設備更新前の1~3年間の毎月のエネルギー使用量(なるべく3年間分)<br>※燃料の購買伝票などのコピー |
| ③ 旧設備の情報             | 旧ボイラーのメーカー、型番、台数、カタログ(仕様書)  |   |
|                      | 旧ボイラー導入年月日と、それが証明できる書類。   |   |
|                      | 旧ボイラーの画像(設置場所)  |   |
| ④ 新設備の情報             | 新ボイラーのメーカー、型番、台数、カタログ(仕様書)  |   |
|                      | 新ボイラー導入(予定)年月日と、それが証明できる書類  |   |
|                      | 新ボイラーの画像(設置場所)  |   |
|                      | 更新後ボイラーの燃料が都市ガスの場合、中圧か低圧のいずれであるか<br>モニタリングに使用する計測器の種類(取引メーター、検定なしの計測器等) |   |
| ⑤ プロジェクト概要           | 導入前後のシステム概要図  |   |
|                      | 蒸気の使用用途   |   |
| ⑥ 投資情報               | 設備更新に係る総投資額(機器費、工事費すべて含む)が分かる資料。  |   |
|                      | 旧ボイラーを廃棄せず売却している場合は売却価格が分かる資料   |   |
|                      | 補助金を受けている場合はその額が分かる資料。  |   |
|                      | 設備保守点検を外部委託している(していた)場合はその年間費用が分かる資料。                                   |   |
|                      | 設備更新後燃料の単価が分かる請求書など。  |   |
| 設備更新前燃料の単価が分かる請求書など。 |   |   |

| 項目      | 審査内容   | 対応注意点   |
|---------|--|---|
| 事前の書類審査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト計画書の内容審査</li> <li>・根拠資料の確認</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠資料をすべてファイリングして審査用資料集を作成すること</li> <li>・事前審査で要請された追加資料の準備</li> </ul>  |
| 現地審査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新後設備の現地確認</li> <li>・モニタリング方法、データの取得、管理方法の確認</li> <li>・事前審査で確認できなかった資料の確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度事務局は原則的に現地審査への立ち合いを実施しないため、事業者ご自身対応すること</li> <li>・審査機関との業務委託契約の締結</li> <li>・現地審査で要請された追加資料の後日提出は可能</li> </ul> |
| 修正対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用方法論と一致しない箇所の確認、必要に応じて修正指示</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘事項の対応、必要に応じて計画書を修正すること</li> <li>・計画書の修正は制度事務局の支援を受けることが可能</li> <li>・すべての指摘事項を対応し、回答書を作成して提出すること</li> </ul>    |
| 審査完了    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当性確認報告書の発行</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査機関による妥当性確認を受けた計画書最終版を作成</li> </ul>  |

**注：審査はJ-クレジット制度事務局が選定した第三者審査機関により実施する。**

| 項目   | 注意点  |
|------|--|
| 必要書類 | プロジェクトの登録申請時、下記書類の提出が必要<br>・プロジェクト登録申請書(押印済みもの)<br>・プロジェクト計画書(妥当性確認を受けた最終版、押印済みもの)<br>・プロジェクト計画書 別紙<br>・プロジェクト実施者誓約書(押印済みもの)<br>・妥当性確認報告書(審査機関が作成したもの)<br>・その他添付資料 |
| 締切日  | ・開催予定の認証委員会ごとの締切日を確認したうえ、期日まで提出すること  |
| 提出方法 | 電子メール(押印した申請書類はPDFファイルにて提出すること、<br>なお、計画書、計画書別紙及び妥当性確認報告書はWORDもしくはEXCELファイルの提出も必要)   |
| 提出先  | 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3<br>みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部<br>J-クレジット制度事務局<br>project@jcre.jp  |

**注: 関連申請書類の書式はJ-クレジット制度HPからダウンロードできる。**



## 事業の流れ

## ソフト支援内容 (制度事務局)

## 事業者様にお願いする作業

モニタリング報告書の作成

モニタリング報告書  
作成に係る助言

⇒各種データ(エネルギー使用  
量等)のご提供  
⇒モニタリング報告書の作成

第三者機関による検証

検証費用支援が受けられる。  
(上限額あり、1事業2年に1回まで)  
認証申請当たりのCO2排出削減・  
吸収量が100t-CO2以上であること



クレジットの認証

J-クレジットの発行、取引

**注: 検証費用支援対象事業者  
中小企業基本法の対象事業者、自治体及び公益法人**

| 項目              | 注意点  |
|-----------------|--|
| エネルギー単価         | ・モニタリング対象期間中のエネルギー価格動向の確認                                    |
| エネルギー使用量        | ・モニタリング対象期間中のエネルギー使用量データの収集、保管                               |
| 計測頻度            | ・計測頻度は計画書とおり行うこと   |
| 設備の増設・変更        | ・設備の増設・変更の有無の確認  |
| 燃料補正係数          | 燃料補正係数の確認及び根拠資料の準備   |
| モニタリング体制・データの管理 | ・モニタリング体制の変更の有無の確認   |
| クレジット量の算出       | ・計画書に規定した算出方法に従い算出<br>・特に検定なしの計測器を使用している場合は、誤差率を用いて保守的な算定を行う |

| 項目      | 審査内容  | 対応注意点   |
|---------|---|---|
| 事前の書類審査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング報告書の内容審査</li> <li>・根拠資料の確認</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠資料をすべてファイリングして審査用資料集を作成すること</li> <li>・事前審査で要請された追加資料の準備</li> <li>・パラメータの表記がプロジェクト計画書及び適用方法論の表記と一致すること</li> </ul>                                |
| 現地審査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新後設備の現地確認</li> <li>・モニタリング方法、データの取得、管理方法の確認</li> <li>・生データの確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度事務局は原則的に現地審査への立ち合いを実施しないため、事業者ご自身対応すること</li> <li>・審査機関との業務委託契約の締結</li> <li>・生データの電子化による誤記を厳重に注意すること</li> <li>・現地審査で要請された追加資料の後日提出は可能</li> </ul> |
| 修正対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用方法論や計画書と一致しない箇所を確認、必要に応じて修正指示</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘事項の対応、必要に応じてモニタリング報告書を修正すること</li> <li>・モニタリング報告書の修正は制度事務局からの支援がないため、自力で行う</li> <li>・すべての指摘事項を対応し、回答書を作成して提出すること</li> </ul>                      |
| 審査完了    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証報告書の発行</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査機関による検証を受けたモニタリング報告書最終版を作成</li> </ul>   |

**注：審査はJ-クレジット制度事務局が選定した第三者審査機関により実施する。** 11



| 項目   | 注意点  |
|------|--|
| 必要書類 | クレジットの認証申請時、下記書類の提出が必要<br>・クレジット認証申請書(押印済みもの)<br>・モニタリング報告書(押印済みもの)<br>・モニタリング報告書 別紙<br>・プロジェクト計画書(妥当性確認を受けた最終版、押印済みもの)<br>・プロジェクト計画書 別紙<br>・検証報告書(審査機関が作成したもの)<br>・その他必要な資料 |
| 締切日  | ・開催予定の認証委員会ごとの締切日を確認したうえ、期日まで提出すること  |
| 提出方法 | 電子メール(メール名にプロジェクト番号・プロジェクト実施者名を明記すること、押印した申請書類はPDFファイルにて提出すること、なお、モニタリング報告書、モニタリング報告書別紙及び検証報告書はWORDもしくはEXCELファイルの提出も必要)  |
| 提出先  | 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3<br>みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部<br>J-クレジット制度事務局<br>project@jcre.jp  |

**注: 関連申請書類の書式はJ-クレジット制度HPからダウンロードできる。**

**<本資料に関するお問い合わせ先>**



**日本テピア株式会社  
テピア総合研究所**

**Email: [j-cdm@tepia.co.jp](mailto:j-cdm@tepia.co.jp)**

**TEL: 06-6479-3601**